



コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,17

日油は、事業環境の変化に的確かつ迅速に対応する経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能とを分離することにより、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化を図るとともに、代表取締役の授権に基づく業務執行体制の効率化を図っています。

取締役会

取締役会は、独立性を有する社外取締役5名を含む10名で構成され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款および取締役会規則に定める重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しています。また、取締役会への重要事項の付議に際しては、執行役員を兼務する取締役、役付執行役員、常勤監査等委員および関係部門長らが出席して適宜開催される経営審議会、または執行役員を兼務する取締役と役付執行役員が出席し、原則として週1回開催される政策会議における事前審議を経ることにより、的確な意思決定を図っています。

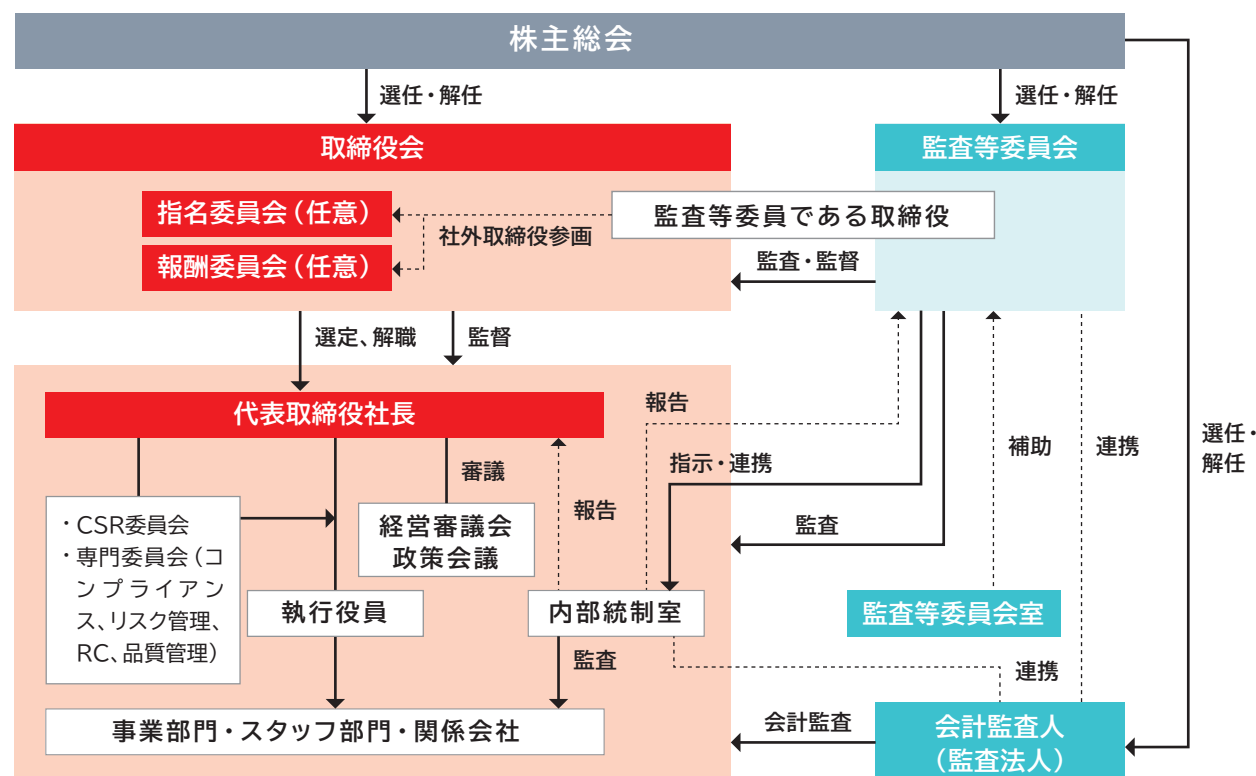
監査等委員会

監査等委員会は、独立性を有する社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています。監査の方針や基準を定め、常勤監査等委員が中心となって経営審議会などの

重要会議への出席、および重要書類の閲覧による監査等を実施し、取締役の業務執行を監督しています。また、内部統制に関しては、内部監査部門である内部統制室が実施する監査計画および監査結果の報告を受け、必要に応じて調査の指示をするなど実効的な連携を図り、状況の確認をしています。その他、会計監査人とは、定期

あるいは随時の会合を持ち、監査計画および監査結果の報告を受けることを含め関係情報の交換を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図





サステナビリティ全般に関する方針（考え方） および取り組み（最高ガバナンス機関の役割）

① ガバナンス

日油グループは、サステナビリティに関する事項は、企業の社会的責任であると認識しており、社長を委員長とするCSR委員会において、監査等委員を兼務する取締役を含むすべての取締役が参加して審議を行う体制を構築しています。CSR委員会は定期的に年1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

報告は、年1回の定期報告に加え、必要に応じて開催された委員会の協議内容も取締役会に報告を行い、同委員会の審議結果を取締役会で再確認することで適切に監督・承認しています。経営企画部、技術本部、人事・総務部、資材部、コーポレート・コミュニケーション部は、同委員会の幹事部門として、グループ全体のサステナビリティに関する戦略の策定・具体的な展開を推進しています。

② 戦略

日油グループでは、経営における長期的な方向性や企業価値に影響を及ぼす可能性のあるマテリアリティ（重要課題）を明確にした上で、重要なリスクおよび機会を特定しています。これらを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」（サステナビリティ視点で

の事業成長戦略）、「事業基盤の強化」（人的資本戦略など）、「レスポンシブル・ケア活動の推進」（気候変動への対応戦略など）の3つのカテゴリーに大別し、重要リスク・機会に基づいて、長期経営戦略や各事業戦略、サステナビリティに関する目標・KPIを設定しています。

③ リスク管理

気候変動関連リスクおよび人的資本関連リスクを含む事業リスクについては、リスク管理委員会が網羅的なアセスメントを実施しています。事業リスクは、項目ごとに主管する専門委員会を定めており、気候変動関連リスクは、レスポンシブル・ケア（RC）委員会およびリスク管理委員会が、人的資本関連リスクは、リスク管理委員会がそれぞれリスクのモニタリング・分析評価・対策を行っています。また、機会については、経営幹部会議、重点事業検討会等で議論し、重要事項は、経営審議会で審議しています。これらの専門委員会・会議の審議結果は、取締役会に報告され、監督を受ける仕組みを構築しています。

④ 指標・目標

日油グループはサステナビリティに関するKPIを設定し、「NOF VISION 2030」に掲げるありたい姿を実現するための具体的な施策の進捗状況をモニタリングし

ています。事業活動を行う上での重要課題である気候変動への対応目標「CO₂排出量削減目標」と、人的資本経営の推進を測る「人材の活躍に係る各種目標」を設定しています。

また、サステナビリティ視点での事業成長を測るKPIとして、研究開発投資額などのほか、日油グループが目指す3つの分野における戦略製品の売上高を指数化したものを設定し、これらをモニタリングしています。



コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,14,17

サステナビリティの推進

社長を委員長とする統括組織であるCSR委員会、および各専門委員会の活動頻度を高め、リスク管理体制を強化していきます。

サステナビリティの推進体制

サステナビリティの推進



日油グループのサステナビリティ

日油グループは経営理念「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と

社会に貢献します」が事業活動のサステナビリティであると考えています。すべてのステークホルダーおよび社会との共通価値最大化を推進していきます。





コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,17/403-1,2,3

指名委員会

取締役会の監督機能の向上およびコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会を設置しています。取締役会の諮問を受け、監査等委員を除く取締役の選任・解任、代表取締役の選定および解職ならびにその後継者計画に関する事項などを審議し、取締役会に答申します。独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役5名と社内取締役2名で構成されており、独立性・客観性を確保しています。2024年度においては、指名委員会は4回開催し、いずれも委員全員が出席しました。

報酬委員会

取締役会の監督機能の向上およびコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会を設置しています。取締役会の諮問を受け、監査等委員を除く取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申します。独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役5名と社内取締役2名で構成されており、独立性・客観性を確保しています。2024年度においては、報酬委員会は4回開催し、いずれも委員全員が出席しました。

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しています。

内部統制管理体制

日油グループ各社は、法令および定款・社内諸規定の遵守、業務の適正を確保するため内部統制管理体制を整えており、各専門委員会が監査や調査を実施し、徹底を図っています。

委員会は定期に加え、必要時に臨時で開催し、リスクの分析や対応策の検討、所管事項の分析評価を行い、取締役会に報告しています。

📖 ▶ P.068

内部監査

日油は、各リスクに関する委員会が実施する監査のほか、内部監査部門として内部統制室を設置し、経営諸活動の全般にわたる業務の遂行状況の監査を行い、それらの結果は代表取締役および取締役会に報告しています。また、本結果については、監査等委員会にも随時の報告を行い、評価を得て必要な指示を受けることにしています。

内部統制室と監査等委員会および会計監査人はそれぞれの年間監査計画、監査結果の情報共有や定期ある

いは随時の会合での意見交換を行い相互の連携を図っています。



各専門委員会

CSR委員会

CSR活動の推進や展開を目的に、CSR委員会を設置しています。当委員会では、各部署から寄せられたCSR活動計画を審議・承認し、専門委員会や関係部署の活動を統括しています。また、専門委員会や関係部署を通じて、関係会社に対する活動報告の要請や助言なども行っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進や、高い倫理観を持った企業活動の展開を目的に、コンプライアンス委員会を設置しています。当委員会では、コンプライアンスに関する事項を審議・立案し、取締役会に報告するとともに、策定した内容を社内や関係会社に展開しています。

リスク管理委員会

リスクマネジメントの推進を目的に、リスク管理委員会を設置しています。当委員会では、リスク管理に関する基本方針を審議・立案し、取締役会に報告するとともに、策定した内容を社内や関係会社に展開しています。

RC委員会

レスポンシブル・ケアの方針や指針の確実な実施を目

的に、RC委員会を設置しています。当委員会では、RC活動に関わる重要事項について、その支援方策や改善施策を討議・審議し、社長に上申するとともに、策定した内容を社内外の関係者に展開しています。

品質管理委員会

「最高の品質とサービスの提供」の実践に向けた品質方針の確実な実施を目的に、品質管理委員会を設置しています。当委員会では、品質管理に関わる重要事項について討議・審議し、社長に上申するとともに、策定した内容を社内や関係会社に展開しています。

各種委員会年間開催回数（2024年度）

CSR委員会	1回
コンプライアンス委員会	5回
リスク管理委員会	4回
RC委員会	2回
品質管理委員会	2回
それぞれ、定期開催と必要に応じて開催	



役員紹介





コーポレート・ガバナンス | 役員

GRI 2-9,10

1 宮道 建臣 代表取締役会長 兼 会長執行役員

1980年 当社入社
2010年 同執行役員、人事・総務部長
2011年 同取締役 兼 執行役員、人事・総務部長
2012年 同取締役 兼 常務執行役員、人事・総務部長
2012年 同取締役 兼 常務執行役員
2018年 同代表取締役社長 兼 社長執行役員
2023年 同代表取締役会長 兼 会長執行役員（現職）

選任理由

長年にわたり日油の経営を担っており、経営上の意思決定や業務遂行を行うにあたっての豊富な知識や経験などを有し、取締役会の監督機能の強化、さらにはDXなどによる経営革新、ESG推進への尽力を期待しています。

4 山内 一美 取締役 兼 常務執行役員 技術本部長

1987年 当社入社
2009年 同川崎事業所千鳥工場製造部長
2014年 同尼崎工場技術部長
2016年 同衣浦工場長
2019年 同川崎事業所長 兼 大師工場長 兼 川崎事業所業務部長
2020年 同執行役員川崎事業所長 兼 大師工場長 兼 川崎事業所業務部長
2021年 同取締役 兼 執行役員、設備・環境安全統括室長
2022年 同取締役 兼 常務執行役員、設備・環境安全統括室長
2023年 同取締役 兼 常務執行役員、技術本部長（現職）

選任理由

日油で製造、技術などの業務に精通し、経営上の意思決定や業務遂行を行うにあたっての豊富な知識や経験などを有し、取締役会の監督機能の強化、さらには日油の国内外グループ各社の生産や品質管理体制の強化、カーボンニュートラル実現を目指す環境投資計画への尽力を期待しています。

2 沢村 孝司 代表取締役社長 兼 社長執行役員

1988年 当社入社
2017年 同DDS事業部営業部長
2021年 同執行役員、DDS事業部長
2022年 同常務執行役員、DDS事業部長
2023年 同常務執行役員、ライフサイエンス事業部長
2023年 同代表取締役社長 兼 社長執行役員（現職）

選任理由

日油で研究開発などの業務に精通し、また海外事業やライフサイエンス事業の経営に携わり、経営上の意思決定や業務遂行を行うにあたっての豊富な知識や経験などを有し、取締役会の監督機能の強化、さらには海外事業拡大などへの尽力を期待しています。

5 鎌田 卓史 社外取締役 独立役員

1985年 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社
2011年 同人事部長
2012年 同執行役員、法人業務部長
2014年 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員（2017年4月同常務執行役員退任）
2014年 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員（2017年4月同常務執行役員退任）
2017年 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長（2019年4月同取締役副社長退任）
2019年 みずほトラスト保証株式会社取締役社長（2021年4月同取締役社長退任）
2020年 みずほトラストリートールサポート株式会社取締役社長（2021年4月同取締役社長退任）
2022年 みずほ不動産販売株式会社取締役社長（2025年6月同取締役社長退任）
2025年 当社取締役（現職）

選任理由

金融界における豊富な経験と高い見識、複数の企業経営者としての幅広い経験と知見を有しており、経営全般に対して公正かつ客観的な立場で人事・労務、財務会計、企業経営に関する高度な知見をはじめとした専門的見地から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督などの役割を果たしていただけるものと期待しています。

3 斉藤 学 取締役 兼 常務執行役員

1985年 当社入社
2006年 同食品事業部機能食品営業部長
2010年 同川崎事業所業務部長
2011年 同秘書室長
2012年 同人事・総務部長
2015年 日油商事株式会社取締役管理部長
2017年 ニチコ物流株式会社取締役総務部長
2020年 当社執行役員、食品事業部長
2021年 同常務執行役員、食品事業部長
2023年 同常務執行役員、機能食品事業部長
2023年 同取締役 兼 常務執行役員（現職）

選任理由

日油で人事・労務などの業務に精通し、また主に機能食品事業の経営に携わり、経営上の意思決定や業務遂行を行うにあたっての豊富な知識や経験などを有し、取締役会の監督機能の強化、さらにはESG推進への尽力を期待しています。

6 林 いづみ 社外取締役 独立役員

1986年 名古屋地方検察庁検事
1987年 弁護士登録（東京弁護士会）、ローガン・高島・根本法律事務所入所
1993年 永代総合法律事務所パートナー
2013年 株式会社海外需要開拓支援機構取締役（2017年6月同取締役退任）
2015年 桜坂法律事務所パートナー（現職）
2015年 生化学工業株式会社取締役（2019年6月同取締役退任）
2019年 株式会社ウェザーニューズ監査役（2023年8月同監査役退任）
2020年 当社監査役（2021年6月同監査役退任）
2021年 同取締役（現職）
2023年 株式会社ニフコ取締役（監査等委員）（現職）
2023年 株式会社ウェザーニューズ取締役（現職）

選任理由

弁護士として企業法務に精通しているほか、知的財産や企業コンプライアンスなどに関する高度な知見を有しており、日油の社外取締役としての役割を果たされています。また、指名委員会の委員長、報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会に出席し、これらの委員会での審議などを行っていただいています。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、今後も引き続き、法務やリスク管理に関するグローバルな視点をはじめとした専門的見地から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督などの役割を果たしていただけるものと期待しています。



コーポレート・ガバナンス | 役員

GRI 2-9,10

7 美代 眞伸 監査等委員 取締役

1985年 当社入社
2014年 同執行役員、油化事業部長
2018年 同常務執行役員、油化事業部長
2020年 同取締役 兼 常務執行役員、油化事業部長
2021年 同取締役 兼 常務執行役員
2023年 同取締役（常勤監査等委員）（現職）

選任理由

機能化学品事業とライフサイエンス事業の経営、またリスク管理委員会の委員長として、リスクマネジメントの全社推進に携わるなど、日油における幅広い業務経験と知見を有しています。2023年より、常勤の監査等委員である取締役として、経営審議会などの重要会議への出席、審議などをはじめ、日油および日油グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査などを適切に行っています。今後も引き続き、豊富な経験と幅広い識見をもとに、監査・監督などの強化への尽力を期待しています。

10 三浦 啓一 監査等委員 社外取締役 独立役員

1980年 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社
2012年 太平洋セメント株式会社中央研究所長
2013年 同執行役員
2016年 同常務執行役員
2016年 同取締役 兼 常務執行役員
2019年 同取締役 兼 専務執行役員
2020年 同取締役（2020年6月同取締役退任）
2020年 東ソー株式会社取締役（2023年6月同取締役退任）
2021年 当社取締役（監査等委員）（現職）

選任理由

太平洋セメント株式会社の経営に携わり、研究企画などに関し豊富な経験と高い見識・能力を有し、化学業界で社外取締役を務めるなど、幅広い経験と知見を有しています。また、指名委員会、報酬委員会のそれぞれの委員を務め、またCSR委員会に出席し、これらの委員会での審議などを行っていただいています。上記の理由から今後も引き続き、経営者としての豊富な経験と高度な技術的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督などの職務を果たしていただけると期待しています。

8 伊藤 邦光 監査等委員 社外取締役 独立役員

1984年 アーサーヤング公認会計士共同事務所
（1986年監査法人朝日新和会計社
（現有限責任あずさ監査法人）と合併）入所
1989年 公認会計士登録
2009年 同パートナー（2017年6月同監査法人退職）
2017年 税理士登録
2017年 潮来克士公認会計士・税理士事務所入所（2018年11月同事務所退職）
2018年 伊藤会計事務所代表（現職）
2020年 当社取締役
2021年 同取締役（監査等委員）（現職）
2023年 nattoku住宅株式会社取締役（2025年3月同取締役辞任）

選任理由

公認会計士および税理士として、会計税務に関する深い見識を有しています。また、指名委員会、報酬委員会のそれぞれの委員を務め、またCSR委員会に出席し、これらの委員会での審議などを行っていただいています。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から今後も引き続き、専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督などの職務を果たしていただけると期待しています。

9 相良 由里子 監査等委員 社外取締役 独立役員

2001年 弁護士登録（第二東京弁護士会）、
中村合同特許法律事務所入所
2005年 弁理士登録
2010年 米国ニューヨーク州弁護士登録
2013年 中村合同特許法律事務所パートナー（現職）
2019年 株式会社東京精密取締役（監査等委員）（現職）
2021年 当社取締役（監査等委員）（現職）

選任理由

弁護士として高い専門性とグローバルな知見を持ち、また弁理士として知的財産に関する深い見識を有しています。また、指名委員会、報酬委員会のそれぞれの委員を務め、またCSR委員会に出席し、これらの委員会での審議などを行っていただいています。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から今後も引き続き、専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督などの職務を果たしていただけると期待しています。



コーポレート・ガバナンス | 役員

GRI 2-9,10

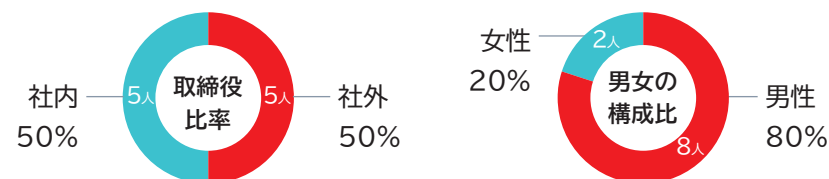
スキル一覧表

氏名	性別	役職	現職 在任年数	2024年度出席回数	期待するスキル						
					企業経営、 経営管理、 DX	R&D、 品質・ 生産技術	営業・ マーケティング、 SCM	海外事業、 グローバル	法務・ESG、 環境・安全	人事労務	財務・会計
1 宮道 建臣	男性	代表取締役会長 兼 会長執行役員	14年	取締役会 17/17回(100%)	●		●		●	●	●
2 沢村 孝司	男性	代表取締役社長 兼 社長執行役員	2年	取締役会 17/17回(100%)	●	●	●	●			
3 斉藤 学	男性	取締役 兼 常務執行役員	2年	取締役会 17/17回(100%)	●		●		●	●	●
4 山内 一美	男性	取締役 兼 常務執行役員 技術本部長	4年	取締役会 17/17回(100%)	●	●		●	●		
社外	5 鎌田 卓史	男性	社外取締役	新任	-	●				●	●
	6 林 いづみ	女性	社外取締役	4年	取締役会 17/17回(100%)			●	●		
社外	7 美代 眞伸	男性	監査等委員 取締役	5年	取締役会 17/17回(100%) 監査等委員会 16/16回(100%)	●	●	●			
	8 伊藤 邦光	男性	監査等委員 社外取締役	5年	取締役会 17/17回(100%) 監査等委員会 16/16回(100%)			●			●
	9 相良 由里子	女性	監査等委員 社外取締役	4年	取締役会 17/17回(100%) 監査等委員会 16/16回(100%)			●	●		
	10 三浦 啓一	男性	監査等委員 社外取締役	4年	取締役会 17/17回(100%) 監査等委員会 16/16回(100%)	●	●		●		

※ ●印は、各取締役が保有するスキルを示しています。

※ 上記一覧表は、各人が有するすべての職務上のスキルを示すものではありません。

※ 現職在任年数は第102期定時株主総会終結時点の取締役在任期間です。





利益相反

利益相反の防止および軽減のために 最高ガバナンス機関が行っているプロセス

日油と取締役との間の競業取引および自己取引については、「取締役会規則」において取締役会の承認事項としています。

取締役会メンバーへの相互就任

相互就任の事例はありません。

サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの 株式の持ち合い

日油は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化を通じて、日油の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、株式を政策的に保有する場合があります。保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減するとの基本方針のもと、毎年、取締役会で個別銘柄の保有に伴うリスクや資本コストなどを精査し、保有継続の適否を見直します。2024年度において一部の政策保有株式を売却した結果、連結純資産比率15%以下の目標を達成し、2025年度以降も引き続き政策保有株式の縮減を進めていきます。

日油は、日油株式を保有する政策保有株主から日油株式の売却などの意向が示された場合には、取引の縮

減を示唆するなどにより売却を妨げません。日油は、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続するなど、会社や株主共同の利益を害するような取引を行いません。

支配株主の存在

支配株主は存在しません。

関連当事者、関連当事者間の関係、 取引、および未納残高

現在、日油には親会社および日油株式の10%以上を保有する主要株主は存在しないため、それらの株主と取引を行う際の承認手続きは定めていません。



取締役会の実効性評価

日油は、年に1回、取締役会の実効性に関する分析・評価を行います。2016年度から実効性評価を毎年実施していますが、2024年度は外部機関による質問票を用い、全取締役10名を対象に、取締役会実効性評価アンケートを実施しました。

アンケートは、5段階評価と自由記載を組み合わせることで、定量評価と定性評価の両側面から、現状の把握と課題の抽出を図りました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保しました。また、質問票の集計、分析についても、客観性を確保し、今後の取締役会の実効性をさらに高めることを目的に外部機関に委託しています。外部機関の集計、分析結果をもとに、2025年4月の取締役会で審議、評価しました。

2024年度の実効性評価の結果の概要

日油取締役会は、経営戦略に照らし必要な知識・経験・能力などの多様性を相応に確保するとともに、社外取締役の経験・知見を活かすための適切な機会を提供しています。日油グループの経営理念・価値観を踏まえた上で、各取締役は自身のキャリア・専門性を活かしながら自由闊達に意見を述べ、取締役会としてオープンで活発な議論がなされるとともに、重要な案件には十分な審議時間を確保するなど、概ね適切に運営されていることを確認しました。

2023年度実効性評価で認識された課題である資本コストを意識した経営やサステナビリティをはじめとする非財務情報については取締役会として真摯に議論し執行サイドと対話するなど、事態の改善に注力しました。

今後の改善点

引き続き、資本コストを意識した経営の実現に注力するとともに、より一層の企業価値向上のための施策について取締役会として検討、議論していくことを確認しました。

アンケートの質問事項（全28問）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ● 取締役会の役割・機能（全5問） | ● 社外取締役の活用（全3問） |
| ● 取締役会の規模・構成（全4問） | ● 株主・投資家との関係（全3問） |
| ● 取締役会の運営（全6問） | ● 改善度（全1問） |
| ● 内部統制等の整備（全3問） | ● 自由記載（全3問） |



報酬の決定方針の概要

監査等委員を除く取締役の報酬は、経営理念に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を促進し、適切な報酬水準により業績などの成果に報いるものとして行っています。そして、その決定は公正で透明性のあるプロセスを経て行います。

当該報酬は月次報酬、賞与、および株式報酬により構成され、インセンティブを持たせるため、4割の支給割合を目安とする業績に連動する報酬（賞与、ESG指標連動報酬、株式報酬）を定めています。なお、社外取締役に关しては固定報酬のみとなります。また、報酬制度、報酬水準や個別報酬などは、報酬委員会で審議を行います。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の決定方法

監査等委員を除く取締役に关する報酬の方針に关しては、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、2023年1月27日開催の取締役会において方針の一部見直しを決議しています。

監査等委員および社外取締役を除く 取締役報酬の標準割合

月次報酬※
60%

インセンティブ報酬
40%
(賞与、株式報酬、
ESG指標連動報酬)

※ うち、ESG指標連動報酬はインセンティブ報酬に含む。

報酬体系

種類	審議・決議方法
固定報酬	取締役の固定報酬の算定方法等は、報酬委員会で審議の上、取締役会で決議しています。また、監査等委員を除く取締役の個人別の固定報酬額の具体的内容の決定に關して、報酬委員会で審議を経て、取締役会において決議をしています。
業績連動報酬	賞与 監査等委員および社外取締役を除く取締役の賞与の算定方法等は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。本賞与の算定方法は、日油グループの業績評価に關する重要指標である連結営業利益を基礎に、役位ごとに定めた所定係数を基準額に乗じて算出しており、報酬委員会では本算定方法および支給額を、毎期確認しています。
	ESG指標連動報酬 2023年1月27日開催の取締役会で、監査等委員および社外取締役を除く取締役の次期報酬（月次報酬）の一部をESG指標の達成度等を用いて算定する方法に關して決議しています。本報酬の算定方法は、日油グループにおけるサステナビリティ課題への取り組みに關するESG指標に対して、その達成度等に応じた評価係数を役位ごとに定めた基準額に乗じて算定しており、報酬委員会では本算定方法および支給額を毎期確認しています。
	株式報酬 2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入し、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会より、監査等委員会設置会社への移行に伴い、執行役員を兼務する取締役および役付執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象としています。 取締役等には、各事業年度に關して、役員株式給付規則に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役等に付与されるポイントは日油株式等の給付に際し、1ポイント当たり日油普通株式1株に換算されます（株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います）。日油株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイントの数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします。 なお、役位、業績達成度等を勘案する当該算定方法等を定める役員株式給付規則は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。 【付与ポイントの算定方法】 日油グループの業績評価に關する重要指標である中期経営計画の連結営業利益ならびにROEを指標とし、その達成度などに応じて定まる業績評価係数を、役位ごとに定めた役位ポイントに乗じて算定します。 【（算式）役位ポイント×業績評価係数】 ※業績評価係数＝（連結営業利益による業績評価係数×50%）＋（ROEによる業績評価係数×50%） ※業績評価係数は、業績達成度などを勘案して、0～1.5の範囲で変動します。 【給付方法】 給付は取締役等の退任後とし、確定ポイントに相当する日油株式および金銭（遺族給付の場合は金銭）を給付します。 【当期における連結営業利益およびROE達成度】 「2025中期経営計画」の連結営業利益計画値は、460億円（当該計画最終年度）です。当期連結営業利益実績値は、453億円であり、2025中期経営計画期間の成長度に応じて算定する当期の達成度は102.4%となります。また、「2025中期経営計画」の最終事業年度ROE計画値は12%以上であり、当期のROE実績値は13.4%にて、計画値を基準とした達成度は111.9%でした。



当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬委員会は、取締役に関する報酬制度・方針に関する事項、取締役に係る具体的な報酬額の決定にあたっての算定方法に関する事項ならびに個別報酬額等につき、取締役に係る報酬の方針との整合性を含む多角的な視点での審議を行っています。取締役会はその審議内容を尊重し当該方針に沿うものであると判断しています。なお、本報酬委員会は、社外取締役5名および社内取締役2名で構成され、独立社外取締役が委員長に就任しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	247	147	85	14	4
監査等委員(社外取締役を除く)	24	24	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	5

1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内。なお、使用人給与は含まない)と決議いただいています。当該定時株主総会終結後の取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)です。
2. 上記1の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額とは別枠で、執行役員を兼務する取締役に係る業績連動型株式報酬「株式給付信託」は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議により取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は1万2千ポイントを上限としています(当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます)。当該定時株主総会終結後の執行役員を兼務する取締役の員数は4名です。
※日油は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は執行役員を兼務する取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は3万6千ポイントを上限としています。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結後の監査等委員である取締役の員数は4名です。